

富こ保発第 1043 号
令和 6 年 3 月 12 日

保護者 各位

富士市長 小長井 義正
(こども未来部保育幼稚園課)

主食費等負担軽減事業の実施について (お知らせ)

日頃から、本市の教育・保育行政に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度、少子化対策として、物価の高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減すること、本市は、下記の取組を行うことといたしましたのでお知らせいたします。

記

- 1 事業内容 子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として、教育・保育施設における給食費（主食費等）に係る費用を一部補助いたします。

給付金は、保護者の皆様へ直接支払うのではなく、幼稚園・保育園へ支給し、その金額分、皆様が施設に支払う給食費を減額いたします。
- 2 給付額 1食あたり 25円相当

※これに加えて、給食費物価高騰対策として別途給付も実施します。
- 3 事業期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

来年度以降につきましては、国の制度変更等の動向により本市の対応を判断いたします。
- 4 その他 本事業は教育・保育施設に対して、給食費の値上げを禁止するものではありません。食材料費の物価高騰により、やむを得ず給食費が値上げされる場合もありますので、ご理解ください。

【お問い合わせ先】

富士市 こども未来部
保育幼稚園課 施設支援担当
TEL 55-2928